

そうそう農林 NEWS No. 6

令和5年8月 福島県相双農林事務所



トルコギキョウ [ハピネスホワイト]
(楡葉町)

南相馬市小高区に大規模園芸団地が完成しました！

南相馬市では令和元年度より福島再生加速化交付金を活用し、小高区にきゅうり等の栽培ハウスや選果施設を備えた「小高園芸団地」の整備を進めてきました。施設の一部は令和4年より稼働していましたが、令和5年6月に施設全体が完成し、令和5年7月12日(水)に施設運営主体となるふくしま未来農業協同組合への引渡式が行われました。

当団地は細霧冷房と養液土耕栽培システムを備えた鉄骨ハウス5棟(5,810㎡)、パイプハウス38棟(12,000㎡)、栽培面積は全体で1.78haと、これまでにない大規模施設園芸団地です。年間生産量は、きゅうり246t、スナップエンドウ5.2tを計画する他、選果施設は周辺農業者からの出荷も処理し、ふくしま未来農業協同組合の出荷ロットを太くし有利販売につなげていきます。

また、当団地では、約35,000箱(264haの水田面積分相当)の水稲苗の生産を通して営農再開はもとより、水稲生産者の春作業の負担軽減や規模拡大に寄与する役割を担います。さらに、担い手育成の研修機能も有するなど、JAグループと福島県が推進する大規模園芸拠点形成構想にも沿った団地であり、相双地域の復興をけん引するひとつのモデルとして期待されています。



小久保所長の来賓挨拶



きゅうり選別の様子



きゅうりの栽培状況
(南相馬市小高区)



小高園芸団地の全景

当所においては、営農再開の加速や「もうかる」農業の実現に向け、引き続き園芸品目の産地拡大に努めてまいります。

[農業振興普及部]

福島県治山林道研究発表会で優秀賞を受賞！

令和5年7月20日（木）、福島市の杉妻会館で第41回福島県治山林道研究発表会が開催され、当所森林林業部の星野祐介技師が発表した「海岸防災林における災害復旧工法の検討」が優秀賞を受賞しました。発表内容は、令和4年6月に浪江地区で発生した豪雨による盛土法面や管理道の崩壊に伴う土砂流出などの被災箇所の復旧工法を検討したものでした。復旧工法として提案されたドレーン工法は、クロマツ

の生長阻害因子と考えられる盛土内の滞水や地下水位の上昇を防ぐことができ、令和4年3月に発生した地震で地盤がゆるんだ法面の安定にも寄与する優れた工法です。ドレーン工法は、これまで、



ドレーン工法による盛土法面の復旧状況
(浪江町)

海岸防災林の復旧工法としては採用されてきませんでしたが、県の若手技術者の柔軟な発想と施工者の豊富な経験が組み合わされ、今回、本工法が採用されました。

本発表については、9月に開催される北海道・東北地区第58回治山林道研究発表会において上位入賞を目指してまいります。また、今後も、更なる技術力向上に努め、災害に強い海岸防災林造成を進めてまいります。

※ドレーン工法…盛土内部の排水を高める砕石を用いた工法。



発表する星野技師

[森林林業部]

JA 福島さくら・市町村・農林事務所合同 トップセールスが行われました！

令和5年7月20日（木）から21日（金）にかけて、JA 福島さくら管内産農産物のトップセールスが昨年に引き続き東京都内で開催され、双葉地方町村会長の篠木弘葛尾村長をはじめとする JA 福島さくら管内市町村の首長や地区の生産部会役員等約60名が参加しました。

20日の産地消費地販売対策会議では、主要取引市場（11社）と各地区生産部会役員や青果市場各社との意見交換において、双葉地区から、営農再開の状況や(株)JA アグリサポートふたばの取組についての報告がされました。

21日早朝からの東京新宿ベジフル場内のトップセールスでは、各関係者がトマト、ピーマン、インゲン等の農産物のPR活動を行いました。



産地消費地販売対策会議



トップセールス

今後とも、双葉管内の農産物の安定供給のため、関係機関と連携して、更なる営農再開と園芸品目の生産振興に取り組んでまいります。

[双葉農業普及所]

双葉地方森林組合通常総代会が開催されました！



総代会の様子



小久保所長祝辞

令和5年5月31日（水）に、富岡町の双葉地方森林組合事務所において、第29回通常総代会が開催されました。同組合は、令和2年11月に避難先の三春町から現在の事務所に戻り、業務を再開していましたが、総代会については、昨年度まで新型コロナウイルスの感染拡大に配慮して、森林組合の関係者のみで開催されており、国、県、町村や関係機関等を招いた開催は東日本大震災後初となりました。

総代や役員など約80名出席のもと、令和5年3月末に前任の秋元組合長よりバトンを引き継いだ岸組合長から、原子力発電所事故による影響が大きい森林整備にしっかりと取り組んでいく意欲が示されました。

双葉地方森林組合については、相双地方の森林整備の中核として、森林林業・木材産業の復旧・復興に向け、更なる活躍が

期待されています。

当所においては、森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」の推進や「森林経営計画」の策定支援などにより、豊かな森林を維持し、次世代に引き継げるよう取り組んでまいります。

[富岡林業指導所]

ダム・ため池の合同診断を行いました！

県では、農業水利施設を適切に予防保全及び更新するため、毎年定期的に施設の点検・診断を実施しています。

相双管内では5月及び6月のうちの4日間、農業用ダム・防災重点農業用ため池※計18箇所について、当所、市町村、土地改良区、施設管理者で合同診断を行いました。

各施設いずれもコンクリートの劣化状況、ゲート及び操作機器類は、施設利用に支障がないことを確認しました。

今後も定期的な点検・診断と適切な機能保全を図ることで、地域の大切な水源を未来へ引き継いでいきます。

※防災重点農業用ため池

…農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき都道府県知事が指定したものの。



合同診断の様子
(松ヶ房ダム 相馬市)



農業用ダム
(滝川ダム 富岡町)

[農村整備部]

タマネギの目揃え会が行われました！

双葉地域では、浪江町と富岡町を中心にタマネギの作付面積が増加し、JA福島さくらでは地域ごとに集荷と選果を行っています。

令和5年7月13日（木）に、浪江町と富岡町で、6月から7月にかけて収穫を迎えたタマネギの出荷規格や基準を再確認するための目揃え会が開催されました。

目揃え会ではJA福島さくらとJA全農福島の担当者から、管内における出荷状況、全国の産地の出荷動向に関する情報が共有され、当所からは、出荷規格に合わせた選別の指導と併せて次作に向けたほ場準備について説明を行いました。双葉地域は除染により地力が低いことが土壌分析から確認されており、土づくりや近年発生が目立つ「べと病」も含めた病虫害等対策についても指導しました。



双葉農業普及所による
次作に向けた指導（浪江町）

令和6年には、富岡町に整備中の乾燥貯蔵施設も稼働する予定であり、引き続き、双葉地域においてタマネギの一大産地形成に努めてまいります。

[双葉農業普及所]

「生きもの調査」を実施しました！



興味深そうに生き物を見る児童たち



一生懸命に生き物を捕まえる様子

県では、県内の子どもや若者に農業・農村に対する関心や理解を深めてもらうため、自然環境とふれあい、農業・農村の有する多面的機能の大切さについて学ぶ体験活動『「ふくしまの農育」推進事業』を行っています。この事業の一環として、アクアマリンふくしまの職員を講師に、小

学生と一緒に田んぼの生きものを採取する「生きもの調査」を毎年実施しています。

令和5年6月20日（火）に南相馬市立上真野小学校の5年生児童7名が用水路に生息する生きものを調査しました。児童たちは講師から習った方法で網の中へ生きものを追い込み、カエルやドジョウ、ヤゴなどの約10種類の水生生物を捕まえました。その後、採取した生きものについて講師から説明を受け、生きものと農村環境の関わりについて学びました。網で生きものを捕まえるのは初体験の児童が大半でしたが、いきいきと自然とふれあい、生きものに興味津々の様子でした。児童たちからは「近くの田んぼにいろいろな種類の生きものが暮らしていることを知ることができた。」「たくさんの生きものを見たり捕まえたりできてよかった。」「生きものが苦手だったが、怖さを克服することができた。」などの感想が発表され、自然環境の豊かさや農村地域ならではの魅力を感じてくれたようでした。

[農村整備部]

川内村林政審議会視察研修が行われました！

令和5年6月19日（月）から20日（火）にかけて、川内村林政審議会の視察研修が行われました。同審議会は、村内の林業事業体や双葉地方森林組合等関係者で構成され、富岡林業指導所もオブザーバーとして参加しています。「100年先を見据えた川内村の森林・林業の行方」をテーマに、理想とする100年先の村の森林・林業の姿を見据え、どのような施策を行っていくべきか検討しており、今回は、林業先進地の1つである古殿町の取組等について視察を行いました。

19日は、古殿町役場にて、午前中に古殿町産業振興課から古殿町の林業情勢や町産材利用に向けた取組について、午後に町内の林業事業体である（株）サンライフから林野庁の補助事業を活用した取組について、それぞれ説明を受けました。その後に行われた意見交換では、両町村とも、林業を主産業としていることもあり、活発な話し合いとなりました。



福島県中央木材市場視察の様子
(郡山市)

翌日は、郡山市の林業アカデミーふくしまの研修施設や福島県中央木材市場を視察し、森林・林業の取組について理解を深めました。

川内村の森林・林業の復興とさらなる発展に向け、引き続き支援してまいります。
[富岡林業指導所]

福島県農林水産業振興計画に係る 相双地方意見交換会を開催しました！

令和5年7月7日（金）、福島県農林水産業振興計画（R3.12策定）の周知を図るとともに、相双地方の農林業の課題を次年度以降の県施策へ反映することを目的として、同計画に係る意見交換会を開催しました。

農業分野と林業分野の二部構成とし、農業関係者10人、林業関係者8人の方々から、農林事務所の取組や必要な施策・事業について意見を頂きました。参加者からは、新規就業者確保のための住居確保支援策や法人の経営発展支援策の充実、物流体制の強化、省力化や耕畜連携等の生産対策支援、福島再生加速化交付金、ふくしま森林再生事業等の復興関連事業の継続などの意見が出されました。

当所では、相双地方のスローガンとして掲げている「相双地方ならではの農林水産業の再生を目指して～地域に寄り添った復興の推進～」を実現するため、引き続き、復興・再生に向けて、地域の実情に応じた支援を行ってまいります。

[企画部]

意見交換会の様子
(第1部 農業分野)



意見交換会の様子
(第2部 林業分野)



先山ゼロ災推進安全巡回指導を実施しました！



巡回指導の様子
(南相馬市鹿島区)

植栽木の下刈りなどを中心とした夏季の作業は、直射日光を受ける酷暑の中での作業となり熱中症や、ハチ刺されなどの危険性を伴います。そのため、作業時の安全確保に特に留意する必要があります。

当所では、林材業労災防止協会福島県支部から任命されている安全衛生指導員と連携し、令和5年7月26日(水)と27日(木)の2日間、先山ゼロ災安全衛生巡回指導を実施しました。

26日(水)は南相馬市の下刈り作業の現場2カ所で4社の作業員8名に対して、刈払い作業の基本動作及びハチ刺され防止の対策等を説明しました。27日(木)は飯舘村の伐採作業の現場2カ所で2社の作業員13名に対して、熱中症予防やハチ刺され防止対策などを指導しました。

県では、ファン付きウェア・ヘルメットなどの夏季の就労環境を改善するための装備や、作業負担を軽減するデジタルコンパスGNSS測量セット・現場用タブレットなどの導入を行う林業事業体に対し、購入費用の支援を行っております。

伐採作業が中心となる秋から冬にかけても、引き続き先山ゼロ災推進安全巡回指導を実施し、林業労働災害の未然防止に努めてまいります。

支援を希望される場合は、下記連絡先までお問い合わせください。

- ・相双農林事務所 森林林業部 電話：0244-26-4305
- ・富岡林業指導所 電話：0240-23-6084

※支援を受けるには、意欲と能力のある林業経営体に登録されているなどの条件があります。

[森林林業部]

相双農林事務所管内農業委員会研修会を開催しました！



挨拶する小久保所長

管内における令和4年度の農地転用件数は423件(権限委譲除く)と令和3年度より112%増加しました。また、令和6年度までに地域計画の策定が法定化され、農業委員会の役割が重要となっています。このため、令和5年6月30日(金)、管内農業委員会会長、農地利用最適化推進委員及び事務局員を対象に、適切な農地転用事務や地域計画策定の進め方等に関する研修会を開催しました。

本研修会では、当所職員から農地転用事務のうち申請の多い営農型発電設備に係る留意事項等と地域計画策定の関連事業や進め方を説明し、計画策定に係る優良事例として相馬市農業委員会から活動内容・方法について発表をいただきました。また、農地転用や地域計画策定に当たっての、農業委員会等が抱える課題等について意見交換を行いました。

参加者からは日頃の活動を通じた問題点や農地制度への質問の他、適正な農地管理への意気込みが寄せられるなど有意義な研修会となりました。

[企画部]

所有者不明農地制度の見直しについて

所有者不明農地（相続未登記農地など）は、多数相続人がいる場合、その探索に時間と費用を要するといった事情により、担い手への集積・集約が進まず未利用の状態が問題となっております。農地法等の改正（R5.4.1 施行）により所有者不明農地であっても、農地バンクを活用することにより、全ての相続人を調べることなく、簡易な手続きで最長 40 年間、農地を借りることが可能になりました。

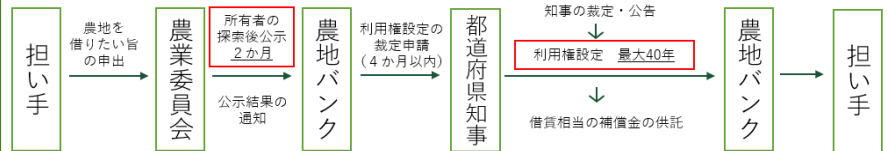
活用を検討される場合は、お住まいの市町村農業委員会にご相談ください。

所有者不明農地の見直し部分

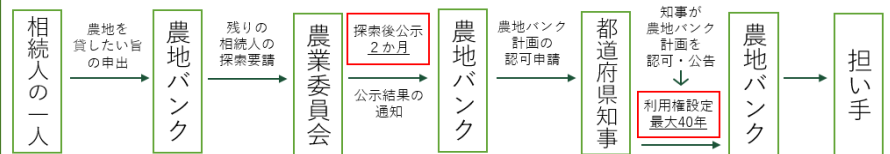
所有者不明農地の利活用を促進するため、

1. 農地バンクの利用権の設定期間の上限を 20 年から 40 年に引き上げ
2. 農業委員会による不明所有者の探索後の公示期間を 6 ヶ月から 2 ヶ月に短縮

●相続人が一人も判明していないとき【農地法】



●相続人が一人でも判明しているとき【農地バンク法】



※被災 12 市町村については、手続きが異なりますので、活用の際は、農業委員会にお問い合わせください。

[企画部]

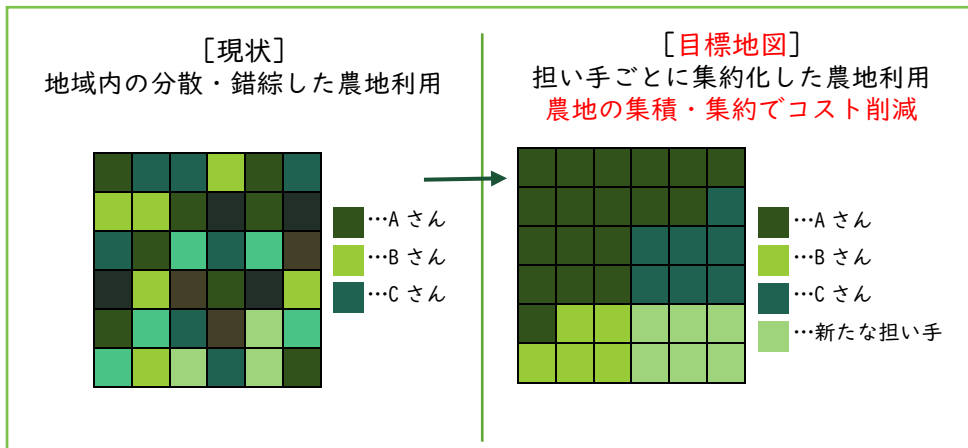
地域計画の策定を推進中です

人・農地プランを法定化した「地域計画」を定め、計画実現のため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化を進めることを目的に、令和 5 年 4 月 1 日に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行されました。改正の背景には、今後、高齢化や人口減少がより一層進むことに対する、農地の集約化等に向けた取組の加速化があります。

「地域計画」は、令和 6 年度末までに作成する必要があると、計画作成に向けては、地域の話し合いにより確認した農地の出し手と受け手の意向を踏まえ、各市町村の農業委員会が中心となって「目標地図」を作成する必要があります。



地域計画策定の座談会
(相馬市)



当所では、各市町村と連携しながら、地域計画の策定に向けた工程表を共有するなど、地域計画の策定と、その実現に向けて農業者等への支援を行ってまいります。

[農業振興普及部]

若手職員研修会を実施しました!

令和5年7月4日(火)、管内における農林業の現状及び復興に向けた課題について理解を深め、円滑な業務遂行に役立てることを目的に若手職員研修会を実施しました。

研修先のほ場整備実施地区(原町東)とふくしま森林再生事業の実施箇所(南相馬市)、(株)大地のめぐみ(南相馬市)の菊生産ほ場、(株)福島しろはとファーム(楡葉町)の乾燥貯蔵施設において、それぞれ当所担当職員や生産者の方から事業目的、取組概要等の説明を受けました。

(株)大地のめぐみでは、菊の栽培を始めることとなった経過や流通事情の変化がもたらす生産者や産地への影響、(株)福島しろはとファームにおいては、事業の立ち上げから現在の事業規模に至るまでの生産者や関係者の努力を知ることとなりました。

当所においては、参加した職員からの「農林事務所の仕事がどのような成果につながるのか、イメージをつかむことができた。」「今後の業務遂行上の視点として現場での貴重なお話は良い経験。」といった研修成果を業務に活かし、引き続き、相双地方の農林業の発展に尽力してまいります。



菊栽培の話聞く参加者
(大地のめぐみ)



甘藷貯蔵施設見学の様子
(福島しろはとファーム)

[総務部]

そうそう6次化商品注文販売会を実施しました!

当所では、6次産業化を推進するため、6次化に取り組む事業者の支援を行っています。その一環として、販売機会の創出を目的に「そうそう6次化商品注文販売会」を令和2年度から実施しています。令和5年7月の販売会には、7事業者に参加いただき、飯舘村の雪っ娘かぼちゃを使ったお菓子、南相馬市小高区の唐辛子を使った商品、楡葉町産サツマイモを使った干し芋、高校生が製作したお菓子など計31品(セット商品を含む)が出品されました。購入者からは、「食べるのが楽

しみ。」「とても美味しかった。道の駅でも販売しているとのことだったので、行ってまた購入したい。」との感想が寄せられ、参加された事業者からは、「販売機会がもらえてありがたい。」とのお声をいただきました。

今後も、6次化に取り組む事業者の支援等を通して、相双地方の6次化を推進してまいります。

[企画部]



■ 販売結果 ■

- ・参加事業者数：7事業者
- ・出品商品：31商品
(セット商品含む)
- ・売上総数：323個
- ・売上総額：173,266円
- ・購入者数：55名



販売した相双地方の6次化商品

お知らせ

●農林水産部公式 YouTube チャンネル●

福島県農林水産部では、「福島県農林水産部公式 YouTube チャンネル」を開設し、『1400のネタばらし』と題して、農林水産部職員が企画・制作した動画を投稿しております。当所が作成しました動画も7本（令和5年7月末時点）掲載されておりますので、ぜひ御覧ください！



●農作物の出荷制限について●

福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。摂取や出荷に当たっては、『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について（ふくしま復興ステーションHP内 <https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>）にて、摂取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。農作物の出荷制限についてのお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

【相馬地方】※1 → 農業振興普及部 経営支援課 ☎ 0244-26-1151

【双葉地方】※2 → 双葉農業普及所 経営支援課 ☎ 0240-23-6474

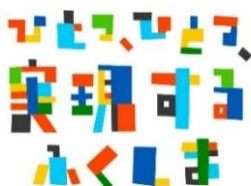
※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村 ※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

9月初旬は...

七十二候 こくものすなわちみのる 『禾乃登』（第四十二候）

「禾」は、「いね」、「のぎ」などと読み、稲などが実った様子を表した象形文字です。相双地方においては、「天のつぶ」、「コシヒカリ」等の品種が栽培されており、相双地方の令和4年度水稲作付面積は7,391ha（※当所調べ）となっています。当所では、ほ場を大区画に整備することで管理作業省力化・効率化を実現するなど、農業生産性の向上を図っています。

実った稲が黄金に輝く様子やお米の美味しさを楽しむとともに、ほ場の様子にも目を向けてみてはいかがでしょうか。



福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181

E-mail : kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

